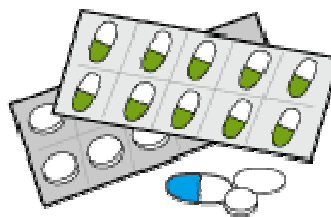


こんなところにとらぶるの芽 (No.31)

～ちょっと気になる消費生活情報をお届けします～



薬のネット販売 ～賢く活用 薬のネット購入～

2014年6月12日より、一般用医薬品のインターネット販売が可能になりました。インターネット販売は購入場所や時間の制約がなく、他人の目が気になる医薬品も購入しやすいという利点がありますが、副作用や薬の飲み合わせなど、使い方を間違えたときの健康被害も懸念されています。

インターネットで一般用医薬品を買うときの仕組みやルールをよく理解して、賢く活用しましょう。

■一般用医薬品の区分

医薬品には主に、購入時に医師の処方箋が必要な「医療用医薬品」と、処方箋がいらない「一般用医薬品」の2つがあります。

一般用医薬品は市販薬、大衆薬とも呼ばれ、副作用などのリスクレベルに応じて、「第一類医薬品」から「第三類医薬品」まで分類されています。

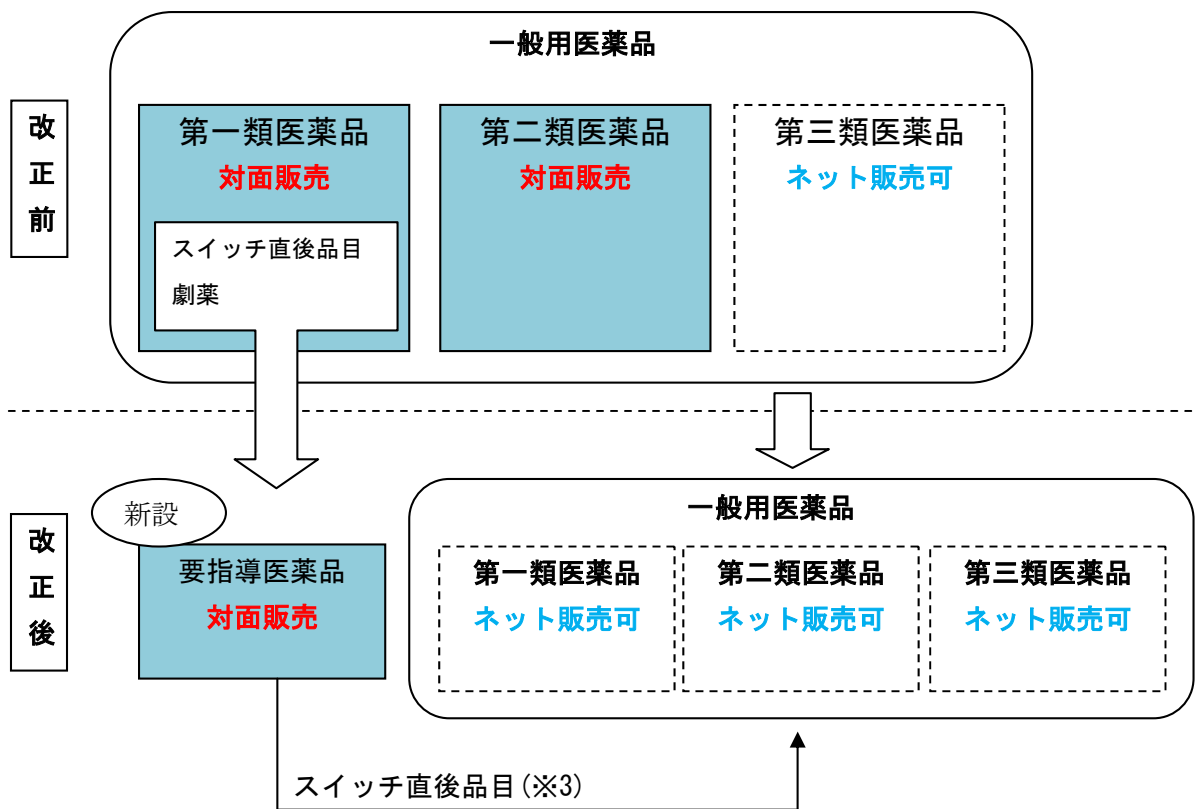
第一類医薬品	副作用のリスクがあり、特に注意が必要なもので、販売するときは薬剤師が情報提供・指導をすることとされています。 例：H2 ブロッカーを含む一部の胃腸薬、禁煙補助剤、毛髪薬など
第二類医薬品	第一類医薬品ほどではないが副作用のリスクがあるもので、販売するときは薬剤師または登録販売者(※1)が情報提供をすることとされています。 例：風邪薬、解熱鎮痛剤、胃腸薬、水虫薬など
第三類医薬品	それ以外の医薬品で、薬剤師または登録販売者により販売されます。 例：ビタミン剤、整腸薬など

(※1) 登録販売者とは、一般用医薬品のうち、第二類・第三類医薬品についての知識をもつ者として、都道府県の行う試験に合格し、登録を受けた人。

■どんな薬がネットで買えるようになったの？

今までインターネットでの販売が認められていたのは第三類医薬品のみでしたが、原則として、第一類から第三類のすべての一般医薬品がインターネットで販売できるようになりました。ただし、使用上特に注意が必要な一部の医薬品は「要指導医薬品(※2)」に指定され、これまでと同様、対面販売が義務付けられています。

【平成 26 年 6 月 12 日以降の一般医薬品の販売方法】



(※2) 要指導医薬品とはスイッチ直後品目や劇薬で、薬剤師が対面で情報提供・指導。なおスイッチ直後品目は、医療用から一般用に移行して間もなく、一般用としてリスクが確定されていない薬のこと。

(※3) スイッチ直後品目は安全性が確認されれば、原則 3 年で一般用医薬品に移行。

■一般用医薬品をインターネットで購入するには

一般用医薬品のインターネット販売も、実店舗と同様に、薬剤師や登録販売者が情報提供を行い、購入者からの相談に応じる必要があるなど販売方法のルールが定められています。

特に第一類医薬品は薬剤師が使用者の状態などを確認することが義務付けられており、購入者に対して、「性別、年齢、症状、副作用の有無やその内容、持病の有無やその内容、医療機関の受診の有無やその内容、妊娠の有無、授乳中であるか否か」などの確認を行う必要があります。

【第1類医薬品をインターネットで購入するときの流れ】

① 状態確認

購入者は、注文時に必要な使用者に関する情報（性別、年齢、症状、副作用の有無やその内容、持病の有無やその内容、医療機関の受診の有無やその内容、妊娠の有無、授乳中であるか否か等）を伝え、薬剤師は使用者の状態などを確認する。



② 情報提供

薬剤師は、使用者の状態などに応じた個別の情報提供を行う。具体的には、購入する医薬品の用法・用量、服用上の留意点、服用後に注意すべき事項、再質問・相談の有無等について提供する。



③ 情報を理解したことの連絡

購入者は、薬剤師から提供された情報を確認し、他に質問や確認すべき項目があれば再質問・相談をする。提供された情報について理解し、再質問・相談はない場合には、その旨を連絡する。



④ 販売

薬剤師は、購入者が理解したどうかを確認してから商品を販売する。

■安心して購入・使用するためには

一般用医薬品のインターネット販売を行うことができるのは、実際の店舗を有する、薬局・薬店の許可をもった販売業者に限られています。

一般用医薬品の販売サイト一覧（厚生労働省）

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/ippanyou/hanbailist/index.html>

また販売サイトには、トップページに店舗の名称を表示して、実店舗の写真、現在勤務している薬剤師・登録販売者の氏名、許可証の内容、営業時間外を含めた連絡先（電話番号、メールアドレスなど）を表示・掲載することなどが義務づけられています。

医薬品の販売許可を得ていない違法なサイト等で購入してトラブルに巻き込まれることのないように、以下の点に気を付けましょう。

- ・販売許可を受け、ルールを守って販売しているサイトで購入する
- ・薬剤師などの専門家に使用上の注意点などを相談し、納得した上で購入する

薬のネット販売に関する情報は下記のホームページでご覧になれます。

【一般向け】 一般用医薬品を安心して購入・使用するために（東京都福祉保健局）

http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kenkou/iyaku/ippan_kusuri/kusuri_anshin.html

一般用医薬品のインターネット販売について（厚生労働省）

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/ippanyou/pdf/140214-1-3.pdf>